

平成26年法人会員懇談会報告

広報委員会 水越 厚史
社会連携委員会 野口美由貴

平成26年室内環境学会学術大会の前日12月4日（水）に工学院大学新宿キャンパスにおいて、恒例の社会連携委員会主催法人会員懇談会が行われた。法人会員懇談会は社会連携委員会の活動の一環であり、法人会員の皆様と意見交換をする場として設けられ、平成25年に続き第3回目の開催となった。

今回は「未来の室内環境づくり」をテーマに、工学院大学建築学部建築デザイン学科赤木徹也先生に高齢者、特に認知症高齢者の居住環境に関して、家庭らしさを感じさせる雰囲気作りなど生活の質を向上させるための環境デザインの重要性を、また、杉本由美子建築設計事務所の杉本先生に多世代が快適に過ごすための住宅設計と換気計画についてご紹介いただいた。

赤木先生は環境行動論が専門であり、高齢者、特に認知症の方に安定した環境をどのように提供するかの研究を行っている。環境行動論とは環境と人間の関係性を主眼におき、人間主義的に問題を解決していこうとする考え方である。環境行動論では、心が豊かになり満足する環境を研究し、デザインに活かすことを目的としている。人間と環境は相互浸透の関係にあり、人間の心理あるいは行動に適応している環境をデザインすることは、生活の質の向上につながると考えられる。現在、認知症患者の居住環境は、周辺症状への対処のみを目的とした医療的モデルから心理社会的モデルへと変わってきており、生活の質を向上させ、残存能力をうまく発揮できる環境を造ることが望ましいと考えられている。そのためには役割があることや家庭らしさの工夫が重要となる。これまでの研究で、認知症患者その人のことを十分理解しているスタッフが造った家庭らしい環境においては、認知症患者の行動が活性化することがわかっている。したがって、家庭らしさの実践においては、いかにその人を理解するかが重要となる。認知症だからと特別に考えるのではなく、素直な感覚で周辺の環境をとらえ、専門的知識に基づいて居住環境を改善することが必要である。認知症患者の居住環境を考えるということは、私たちが自身の日常生活を改めて見つめなおし、私たちにとって望ましい暮らしとはどういうものかを問い直す貴重な機会を与えてくれる重要な課題であるとお話された。

杉本先生からは、建築設計（住宅）におけるシックハウス対策の現状について、実施プランを提示して説明があった。現在、一般的に流通している建材のほとんどは、F☆☆☆☆である。そのため、換気扇を水廻りに、各居室に給気口を設置することで、基準である換気回数0.5回/h以上を簡単に確保でき、換気について深く検討しないまま設計を進めてしまっているのが現状である。また、平成27年4月から住宅性能表示制度の見直しがあり、評価項目として必須項目であった「空気環境に関すること」は選択項目となるため、今後、設計者や住まい手の関心が薄れていく懸念がある。最近の住まい手の興味としては、断熱、結露、構造（特に震災以降は地盤）、が多く、空気環境についてはあまり気にされていないため、設計時にも、換気は後回しになってしまうが、健康に直結する換気の重要性を設計者として、よく説明し、理解してもらうことが重要である。一方、設計だけでなく住まい方が非常に重要である。木造住宅の場合、建て替え後に、格段に、気密性が高くなるが、住まい手は、建て替え前の生活をそのまま変えずに、開放型の暖房器具を使い続けていることが多い。暖房器具使用に対する意識を変えてもらう必要がある。換気や結露に関しては住まい方を少し変えるだけで改善される。空気質の変化は目に見えないため、実際に体調が悪くならないと注意が払われないので、設計段階での基準達成だけでなく、住まい方の重要性を、伝えることが大事であるとお話された。20名以上の参加者が集まり、社会連携委員会野口美由貴先生の司会のもと、盛んなディスカッションが行われた。室内環境のハード面だけでなくソフト面においてこれから取り組むべき課題が提示され、未来の室内環境づくりを考えるうえで非常に示唆に富んだ懇談会となった。